

パブリックコメント実施結果報告書

平成22年3月24日

(担当課)	くらしの安心推進課
(担当者)	長尾 義之
(連絡先)	0857-26-7284

テーマ：平成22年度鳥取県食品衛生監視指導計画(案)の意見募集

<手段別意見応募件数>(意見件数を記入してください。応募者数は()書きしてください。)

(記入例：1人が提出したものに3つの意見が記載されていた場合 3(1)と記してください。)

郵便	ファックス	電子メール	県民室・ 県民局へ	その他 (電子アンケート)	計
0()	3(2)	12(5)	0()	104(162)	119(169)

<応募意見の政策案等への反映状況>

対応状況	件数	主 な 意 見
反映した (一部のみ反映した ものを含む)	0	
既に盛り込み済み	109	<p>【監視体制】・監視体制を強化されたい。</p> <p>【食中毒予防対策】・重点的に監視を行うことは重要。状況に応じた変化が必要である。</p> <p>【監視指導数】・給食施設については、全て重要監視対象施設に加えるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食の提供数が多い所を優先にすべきである。 ・ふく食中毒防止のために周知徹底を図る必要がある。 <p>【自主衛生管理の推進】・余程のことがなければ自主性を重んじてよいのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性善説に基づいた自主衛生管理は無理ではないか。 <p>【食の安全認定制度見直し】・拡大することは良いと思いますが、認定時のみの対応では本来の目的を達成できない。違反者へ罰 則強化を含めて行政指導の強化を望む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の活用のための見直しは必要と思う。 ・認定事業者が少なく、効果的な制度となっているかどうか疑問があります。一定の期間を経て、制度についての検証を行い廃止を含めた改善を図る必要があるのではないか。 <p>【情報交換】・意見交換会の場を設け、直接説明や意見交換を行う旨が記載されていますが、ぜひ、丁寧な説明と聞き取りをお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めて聞く案なのでもっと皆が理解できるよう取り上げてもらいたい。 <p>【監視指導計画全般】・口の中に入るものなので、監視・指導は徹底して行ってほしいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営により少しでも食中毒が減ることを願う。
今後の検討課題	8	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者に対する食の安全啓発の方法について(食品事業者による出前説明会等)検討すべき。 ・分かりやすい用語の解説等を加えるべき。 ・意見交換会や直接説明会などの対応を充実すべき。 ・「食のみやこ鳥取」との関連で、県産の農・海産物にも品目別監視指導計画を策定し、「食の安全」=鳥取の農産物というアピールができるようなことにも発展させればよいと思う。 ・始めて聞く案なので、もっと皆が理解できるように取り上げてもらいたい。 ・判断をする合理的な数値的な材料が掲載されておらず、意見を述べにくい。 ・県民に広くこのような監視体制が実施されている事の情報をもHPだけでなく広く(新聞等)知らせるべき。
対応困難	0	
その他 (例：施策の体系 外の意見等)	2	・現状の営業施設について
計	119	

上記分類が困難な場合は、担当課整理による分類でもかまいません。

<意見募集結果概要書を、1部添付してください。>

とりネットのパブコメページ・
県庁ロビー掲示板で公表します。

他の公表方法として該当するものに を付してください。

とりネット (実施担当課)	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民室等での 縦覧等	広報誌等への 掲 載	その他

その他の例：審議会報告等